

浸水想定（洪水、内水）の作成のための
「想定最大外力（洪水、内水）の設定に係る技術検討会」（第3回）
議事要旨

日時：平成27年6月19日（金）13:00～14:30

場所：中央合同庁舎3号館

水管理・国土保全局A会議室

現段階の知見からは、年超過確率 1/10,000 程度を大幅に上回るような雨が降る可能性は、あり得るものと考えられる。ただし、地形の効果が表現できるレベルに気候変動予測モデルが発展すれば、もう一度精査していくべきものとする。

「実績最大降雨量」という言葉だけだと、やはり当該流域での過去最大のものと誤解されることもあるので、どのように求められたものかがわかるように定義を示すべき。

「温暖化バイアスを加えた擬似温暖化実験」が例示されているが、それは気候変動予測に関する研究の一部でしかないにもかかわらず、これしか研究の結果として活用してはならないかのような受け取り方をされることを懸念する。

資料4に「4. 想定最大外力（洪水、内水）の活用について」で外力の使い方の方向性も記載することは必要であるが、本とりまとめで重要なのは「3. 設定手法」であるので、もう少し構成を整理してはどうか。

洪水（河川）と内水（下水道）それぞれに適用することについて、それらが対になるようにまとめられていれば、それぞれの担当者にとってより分かりやすく、また双方の計画等の相互理解も推進することが期待できる。

気候変動予測に関する研究の結果の活用だけでなく、レーダ雨量を含む降雨データの蓄積や、それら降雨データの解析手法の高度化を踏まえた研究の結果についても活用するべきではないか。

今回のとりまとめは、まずは河川管理者、下水道管理者が改正された水防法に基づき、それぞれ想定最大規模降雨を設定するためのものと理解するが、今後、流域の市町村が災害リスクを踏まえた土地利用の適正化を図るなどの対策の検討に用いられるよう、河川と下水道が一体とな

った浸水想定を作成や提示に取り組むべき。

「4. 想定最大外力（洪水、内水）の活用について」が記載されているのは良いことと思う。そこには基本的な考え方が記載されているが、その具体的な方策については「水災害分野における気候変動適応策のあり方について 中間とりまとめ」に記載されてことをうまく伝えられないか。

被害が最大になるのは氾濫ボリュームが最大になるものだけでなく、流域の特性によっては洪水のピーク流量が最大になる場合もあることも考慮したほうがよい。

「想定最大外力」と「想定最大被害」の関係は、氾濫の仕方や資産の状況などにより1対1の関係にはならないことに留意するとともに、被害については引き続き検討すべき。

想定最大外力を決めるにあたり、気候変動により外力が増大することが予測されている一方、過去の降雨データだけで決めることに対して懸念がある。例えば、気温が1度上昇すれば水蒸気が7%増加し、降雨量が10%増大することを見込むという考え方もあり得ると思うが、個々の流域レベルでの低頻度現象については、現時点ではあまり有意なことが言えないので、今の手法でやむを得ないということは理解する。

国土交通省は他省庁より先行的に取り組んでいることも踏まえ、気候変動を考慮しなくていいということではなく、今後、気候変動予測技術の進展に応じて見直すこと、手法の高度化に取り組むことを明確にしてはどうか。

気候変動適応策は1年、2年ではなく、10年、20年後のことを考えるものであることを踏まえ、今回設定する数値について、どれくらいの期間で見直すものなのかを明確にできないものか。

この手法は適宜見直すものであることについて、見直しの時期までは明確にできなくとも、降雨の発生状況等を踏まえて見直すこと、また手法の高度化により見直すことがあることを、読んだ人が混同しないように丁寧に記載してはどうか。